

新型コロナウイルス感染症について（第2版）

国内の複数地域において、感染経路が明らかでない患者が発生している状況を踏まえ、村田町では令和2年2月20日に、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました。町民の皆様には引き続き基本的な感染症予防対策と正しい情報に基づいた対応をお願いいたします。

現在、村田町では感染症予防対策として、免疫力が低下している妊婦及び在宅酸素療法又は人工透析を受けている身体障害者手帳所持者へマスクの配布をしております。今後の発生状況に応じて、感染症予防対策の強化について検討していきます。

みなさまにお願いしたいこと

この1～2週間の動向が、国内で急速に感染が拡大するかどうかの瀬戸際であると考えています。そのため、一人ひとりがそれぞれできることを実践していかなければなりません。

特に、風邪や発熱などの症状が出た場合は、外出をせず、自宅で療養してください。

ただし、次の症状がある方は、直に「宮城県帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

相談・受診の目安

- 風邪の症状や37.5℃以上の**発熱が4日以上**続いている
(解熱剤を飲み続けなければいけない時を含みます)
- **強いだるさ**(倦怠感)や**息苦しさ**(呼吸困難)がある

☎ 022-211-3883 (24時間受付)

※ **高齢者や基礎疾患等のある方、妊娠中の方は、上の状態が2日程度続く場合**

センターでの相談結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

聴覚に障害のある方など、電話でのご相談が難しい方はこちらへ FAX 022-211-3192

一般的なお問い合わせなど

ご自身の症状に不安がある場合など一般的なお問い合わせは、次の窓口にご相談ください

相談窓口	電話番号	受付時間
厚生労働省	0120-565653 (FAX) 03-3595-2756	9:00～21:00 (土日・祝日も実施)
宮城県	022-211-3883 (FAX) 022-211-3192	24時間

感染予防に関する一般的な相談は、村田町保健センターでもお受けします

【電話番号】 0224-83-2312 【開設日時】 土日・祝日を除く 8:30～5:15

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です

特徴：発熱やのどの痛み、咳が長引く（1週間前後）、強いだるさを訴える方が多い
感染から発症までの期間は1日から12.5日（多くは5～6日）、
飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者のくしゃみ、咳、つばなどと一緒にウイルスが放出され、他の人がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、物に触れるとウイルスが付きます。他の人がそれに触れるとウイルスが手に付き、その手で口や鼻に触ることで粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、特に高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすいと考えられます。人込みを避けるなど、より一層注意してください。

日常生活で気を付けること

【手洗い】

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などに石けんやアルコール消毒液でこまめに手を洗いましょう。

【咳エチケット】

咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性があります。咳エチケットを行ってください。

【マスクについてのお願い】

感染症拡大の効果的な予防には、風邪や感染症の疑いがある人たちに使ってもらうことが重要です。使い捨てマスクがない時は、ガーゼマスクやタオルなど口をふさげるものでも飛沫（くしゃみなどの飛び散り）を防ぐ効果があります。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、**体温を測定して記録**してください。

